経済安全保障の確保の推進に向けた効果	（施設等の整備運用により達成される役務提供能力等の具体的な能力確保・向上の想定を記載）
総従業員数（うち技術者数）（注２）	人（　　人）

（注１）事業の内容については、上記４（３）で記載したものを記載すること。
（注２）事業開始時に予定する従業員の人数を記載すること。
（注３）土地・建物の所有関係に関する資料、施設の配置図、設計図、設備の配置図等を提出すること。
（注４）複数の施設等を整備する場合は、上表を追加し、施設等ごとに記載すること。

５　特定海外事業の実施体制

（実施体制図）
（実施体制に関する状況）
（特定海外事業に関する情報を管理するための体制の状況）

（注１）「実施体制図」については、事業ストラクチャーを記載（主な取引先や共同事業者（他スポンサー、オフテイカー、O&M コントラクター、EPC コントラクター等含む）を含めること）。
（注２）「実施体制に関する状況」においては、実施主体（申請者）について、当該事業を実施する部署、人数、役職及び役割分担（複数の事業者が共同して事業を実施する場合にあっては、当該事業者間の役割分担等も含む）を記載するとともに、当該事業の実施に必要となる取引先や共同事業者（他スポンサー、オフテイカー、O&M コントラクター、EPC コントラクター等含む）の概要・実績や契約関係についても概説すること。
（注３）「特定海外事業に関する情報を管理するための体制の状況」においては、特定海外事業の実施者や関係先において、当該事業に係る生産や運営等のための独自の技術情報やその他我が国の経済安全保障上重要となり得る情報の不正な取得、利用又は漏えい等の防止や、サイバーセキュリティの確保等の観点から、情報を適切に管理（情報開示に関する社内規定の整備を含む。）するための体制の整備状況を記載すること。